

# 議会報告会報告書

開催日時	平成30年4月18日(水)午後7時00分～9時35分	
開催場所	阿坂構造改善センター	
出席議員	山本芳敬、中村 誠、谷口 聖、米倉芳周、深田 龍、堀端 脩、久松倫生	
	司会進行者	堀端 脩
	報告者	久松倫生
	記録者	米倉芳周
参加人数	34名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

平成30年4月19日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第3班

代表者 山本 芳敬

## 【第一部の主な質疑応答・意見等】

問 市民病院の件について、現在どのような議論になっているのか。市民病院が無くなるとか、統合されるとか聞くが、方向性はどのように。

答 市民病院の在り方検討委員会が設置され、検討を重ねてきた。去る3月27日にその答申書がだされた。2025年問題に向けて、今後、3総合病院の存続は人口減少等により困難とされている。そのためにも地域医療を守るという意味において、協議を重ねている状況である。地域医療構想も精査しなければならない。答申でも結論は出ず、存続か済生会病院との統合も含め、これから議論が始まる。市長も市民への説明も行っていくとしている。また、市議会としてもこの度、特別委員会を設置し、市議会としての議論も行う。この1年しっかり協議を行う予定である。

## 第2部用【地域防災について】

### 【主な質疑応答・意見等】

問 消防団に所属している。平成団地は800軒あり、災害の際に世帯状況の情報が欲しい。このままでは対策のしようがない。

答 現在、自治会において民生委員が調査を行っている。これらは、全地域で行っているが、その情報は個人情報により開示できない状況である。今後、自治体、地区が把握できる状況を考えなくてはならない。

問 避難所の備蓄品について詳細を知りたい。備蓄品の調査をし、公民館だよりもその情報を載せている状況である。

答 地域防災計画において公表している。ちなみに、この地区の避難所の松尾小学校の備蓄内容は、非常食400食、飲料水2036本、非常用排便収納袋900袋、簡易ベット1台、プライベートルーム1張、簡易トイレ2基、毛布130枚、投光機3台、発電機1台、避難所運営七つ道具1セット。また、阿坂小学校については、非常食400食、飲料水2036本、非常用排便収納袋900袋、簡易トイレ2基、毛布130枚、簡易ベット2台、投光機3台、発電機1台、避難所運営七つ道具1セット、プライベートルーム1張である。

備蓄食品の賞味期限は5年で、地域によっては、まちづくり協議会の予算を活用して備蓄を増加しているところもある。

問 小学校が避難所になり、教室等が使われるのか。また、エアコンの整備がガスを熱源とする予定であるとのこと。復旧に時間がかかる。電気にしないのか。

答 体育館や教室が避難所になり、教室は特定の避難者に提供されると思う。エアコンに関しては、確かに電気の方が復旧は早いと聞く。しかし、現在はガス、電気のどちらにするとも決まっていない。コスト面や学校の状況により熱源が変わってくると考える。

一つの事例だが、熊本県の益城町の地震災害で小学校が避難所になった時、地域住民が中心となり、第一に子どもたちのことを考え、運動による心と身体のケアのためにもグラウンドへの車の乗り入れを禁止し、また、授業の早期再開のためにも教室を使わせなかったとのこと。避難所の運用に関しては地域住民の協議が重要である。

問 消防団に所属している。AEDの設置について聞く。市は今後、AEDを地域的にどのように設置していく方針なのか。また、設置場所の明示はどのように行うのか。

答 議会でコンビニへの設置を提案したこともあるが、現在は公共施設を中心に設置し、その状況はホームページで地図に明記している。また、企業、事業所において、外部の者でも非常時での対応が可能となっている。参考事例として、地域的に設置不足の所は、住民協議会が予算化し購入したり、企業からの寄付を頂いたりして、現状から3台を増加設置した地域もある。

問 消防団に所属している。以前は自警団というものがあって、それが、消防団、自主防災隊に変化していった経緯がある。その消防団と自主防災隊との連携の仕方というか、お互いに何を求めていくべきなのか。

答 災害時には、消防団の役割は非常に高いものである。住民協議会や自治会で地域単位で地区防災計画づくりを行っていくなかで、消防団とうまく連携している地域もある。行政も含めて、自助、共助の立場で確立していかなければならないと考える。

#### 【その他の意見、質問】

問 太陽光発電の開発がいたるところで展開されているが、特にメガソーラーの場合、森林開発のため、土砂被害等が懸念される。地権者の権利で売買されているが、被害に遭うのは住民であり、これらの責任の所在はどこにあるのか。また、開発が災害の原因となることについての市の考えはどのように。

答 ある地域においてもこれら、メガソーラー開発の問題が発生している。同時に4社による開発が行われており、問題になっている。ある業者は、樹木の抜本工事により工事途中で、道路や田畑への土砂被害が発生し、自治会で施工者との協議を重ねてい

るが、工事計画費用面において課題があり、開発工事を中断しているところもある。県、市からの指導もあるが、森林開発法にかからないところにおいては、県の指導も及ばないので、なかなか解決しないのが現状である。責任分担としては、開発業者にあるが、場合により土地開発業者と土地所有者が異なるときもあり、複雑な業種でもある。現時点での対策としては、工事が始まる時点で、早急に自治会と開発業者間との協議をもち、どのような開発工事が行われるのか合意をもつことが必要である。